

◎九番（荒 秀一君）九番議員、県民連合会派の荒でございます。

まず、今回の千葉における台風被害、本当に心よりお見舞い申し上げますと思います。あのような都市型の被害があるということにおいては、私も今さらながらはっとすることがありまして、自分の震災経験、体験を思い起こして、皆様が本当に早く立ち直っていただければなと思っております。

私は、この県議会のほうに一年間在籍しておりますが、自由民権運動の発祥の地である福島県の歴史ある県議会の中で大変名誉ある在籍と思っております。本当に先輩諸氏には心より感謝申し上げます。

最近まで、自分の政治信条なのですが、県政報告会、意見交換会なるものを三十回ほど繰り返ししております。おかげで日焼けをちよつとしており、声も割れておりますが、きょうは県民の声、地域の声を皆様にお届けしながら、福島のさらなる復興、また県政進展を願って質問をさせていただきます。

まず一番目に、外国人受け入れに伴う共生社会の取り組みについてお尋ねいたします。

福島県と県民は、この八年半、震災を通して世界の多くの国々から実に多くの物心両面の御支援をいただいたことは忘れてはならないと思います。

また、同じように県内在住の外国の皆様も本当に忘れてはいけません。いと私は思っております。福島の正しい復興の状況をさまざま形で海外に発信してきた外国出身の、私の友人でもあります。多分皆様の御近所にもいらっしやると思えますが、その方々の活動、功績にも頭を下げたいと思えます。

多くの外国の方々とともに県と県民は震災と原発の事故を乗り越え、復興・創生の道を進んでまいりました。私は、多くの心ある外国の皆様と県民は既に信頼関係をしっかりと築き、限定された地域においてはあります。

が、揺るぎないコミュニティー、共生社会を築いてきていると確信しております。

さらに、入管法の一部改正に伴い、今後は外国人労働者とその御家族を受け入れる時代に入ります。新たな方々とさらなる福島の復興、新しい福島をつくるためにも、福島ならではの多文化共生社会を目指していくときであると私は強く信じます。

そこで、知事は外国人住民との共生にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、若者が活躍する社会づくりについてお尋ねいたします。

さまざまな歴史の中でもそうではありますが、私たちの地域でも青年、若者の行動力、情熱は特に際立っております。特に震災直後から今日まで、防団や青年団体、NPO組織などの力がいかに発揮され、若者、青年たちは大変活躍いたしました。私は、これからの復興・創生と地域づくりの中心は若者、青年であるとかたく信じております。

そこで、県は地域の活性化に若者の力をどのように生かしていくのかお尋ねいたします。

次に、国民健康保険についてお尋ねいたします。

持続可能な医療保険制度の構築を目指し、平成三十年年度より、今まで市町村が運営の責任主体でありましたが、県が国民健康保険制度財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的役割を担ってまいりました。それから初めて一年が経過するわけですが、現在の状況と今後について二点お尋ねいたします。

まず、平成三十年年度の国民健康保険特別会計の決算見込みについてお尋ねいたします。

次に、県は国民健康保険の財政運営の安定化にどのように取り組んでいく

のかお尋ねいたします。

次に、県政情報の発信についてお尋ねいたします。

県の県民生活にかかわる事業についての県政世論調査三十年度版を読みましたが、なかなか県事業に対する県民の理解度を高めるのは大変だなと正直思いました。

私も現在、先ほど申し上げましたが、県政報告会を重ねておりますが、県民にとって直接関心のない事業名や内容については理解はほとんどされていないと実感しております。

しかし、県政の内容が県民に伝わり、正しく理解され、時には県民が主体的に県民運動に参画すること、これはとても重要なことであります。県政の情報発信は極めて大事なものと強く理解いたします。

そこで、県は県民が身近に感じられる県政広報にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新地高校の統合見直しについてお尋ねいたします。

県は、高等学校改革計画を少子化や学習ニーズの多様化、福島イノベーション・コースト構想などを支える人材の育成を目標に推進していると理解しております。私は、地域の実情や学校としての努力を考慮すべきとの視点で質問いたします。

新地高校は、まず何よりも被災地であり、津波被害者を九名も出した学校であり、復興と地域ボランティアに頑張り、地域復興に大きな役割を果たしてきました。この六月に、新地高校おもひの木プロジェクト活動が評価され、復興大臣から感謝状をいただいたところでございます。

また、新地高校は、先ほど宮川議員が登壇されたときの発言もありましたが、同じような内容でございます。中学時代にさまざまな理由で不登校になった学生や出席日数が足りない学生にも入学の門戸を開放し、丁寧に教

え育て、立派な社会人として送り出しており、地元社会と企業からも感謝されている、小規模校のよさを最大に發揮している地元密着型の学校であります。

先日私は地元の保護者から「自分の子供はどうしても中学校時代、学校に行けなくなつて、出席日数が足らなくなり、どこの高校にも受け入れてもらえなかつた。でも、新地高校に受け入れていただき、そして高校生としての活躍の場をいただいた。今は立派な社会人として、母親として活躍しているのです。とても学校に感謝しています。そのような子供たちのためにも新地高校をなくさないでいただきたい」と訴えられました。

若い世代に失いかけた人としての誇りを取り戻す教育も大事な公の役割だと私は信じます。現在同窓会を中心に存続を望む署名活動が大きく展開されております。ぜひとも地元行政や商工会、地元団体の熱い声に耳を傾けて、前向きな検討をいただきたいと願うものであります。

そこで、新地高校を存続させるべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、子育て世代包括支援センターの設置について伺います。

近年核家族化や地域のつながりの希薄化によつて、一人で子育てに悩んでいるお母さん方も大変多くなつております。最近私のもとにも地域に住むお母さん方の子育てに悩む声を聞くことが多くなりました。大事なお子さんの誕生、そして成長、それにつれてさまざま戸惑いや不安、悩みをお持ちのようであります。そして、どこに行けばそういう相談に乗つていただけるのだろう、聞いてもらえるのだろうということを尋ねられました。

県は、各市町村に妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を進めているようであります。全ての市町村に早期に設置されることが重要であります。

そこで、県は子育て世代包括支援センターの設置促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねするものであります。

次に、青少年のインターネット環境についてお尋ねいたします。

県は昨年十月に県青少年健全育成条例の一部改正及び同施行規則の一部改正を行いました。年々複雑化して、そして社会問題にもなっているインターネット上の被害から子供たちを守ることを目指していることを高く評価いたします。

今こそSNSなどインターネット環境上でのいじめやさまざまな誘惑などから青少年を守るための横断的対応、対策が必要であり、行政、学校、家庭、そして関係団体、社会を取り込む横断的な連携を強める必要がございます。

そこで、県はインターネット上の被害から青少年を守るため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、医療・介護人材の不足解消についてお尋ねいたします。

復興の進展とは真逆に、浜通りの深刻な医療、介護の分野の人手不足はまだ解消されておりません。むしろ深刻化しているとの現場の声をよく聞きます。

特に浜通り地方においては、県や当然国、そして市町村の必死の施策の展開があり、施設等の整備はかなり進んでいると理解しておりますが、依然として人手不足は厳しい状況であるとも理解します。介護施設関係においても、介護職の人材不足の解消には至っていないという悲鳴すら聞こえてまいります。

そこで、次の二点をお尋ねいたします。

まず、県は浜通り地方における医師、看護職員の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県は浜通り地方における介護人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、観光客の誘致についてお尋ねいたします。

相馬地域、松川浦における観光の目玉といえれば新鮮な魚介類であります。しかし、現在は漁業も試験操業が続いている状況であり、肝心の魚介類が風評に苦しんでおります。いまだ海は復興に至っていないくて、宿泊客の減少など関係者は大変苦しんでおります。

風光明媚な県立松川浦公園も控えておりますが、なかなかそのよさも生かせない状況であるとの声が届いております。当然地元の頑張り工夫が第一義であると私は信じてますが、浜の真のにぎわいの復活と復興のためにもさまざまな施策の展開が必要であります。

そこで、県は松川浦への観光客の誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、重要港湾相馬港の利活用促進についてお尋ねいたします。

相馬港は、福島県の港湾として整備され、企業や工業団地にとって大事な港として大変な役割を担い、活躍してきております。

私が小学校のころです。相馬港開発、その一番の基盤、礎がつくられました。あれから五十年たっております。そして、いよいよ相馬福島道路が開もなく全線開通されるという時期になっております。それを目の前にして、さらなる利用、活用が期待できるときが来ております。福島県内、内陸地域はもちろんであります。山形、宮城との港としても大いに期待されます。

そこで、県は重要港湾相馬港の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねするものであります。

最後になります。河川整備基本方針の施策についてお尋ねいたします。

震災以降、河川は大変荒れてきております。東日本大震災からの復旧・復興は確実に進んでおりますが、河川内の堆積土砂や草木が生い茂る状況が散見されます。

現在堆積土砂の撤去などが盛んに進められておりますが、河川を将来的に適正に管理するには、河川ごとの総合的管理についての考え方を定めた河川整備基本方針の策定が非常に重要と考えております。

そこで、県は河川整備基本方針の策定にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の壇上からの質問とさせていただきます。まことに御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）荒議員の御質問にお答えいたします。

外国人住民との共生についてであります。

本県では、東日本大震災以降、海外からの支援などをきっかけに新たな交流が始まるなど、世界とのつながりをより身近に感じるようになりました。また、外国人住民は年々増加しており、誰もが地域で安心して暮らせる環境を整備することに加え、私たち自身が世界のさまざまな文化や考え方を理解することがますます重要になってきております。

このため、福島県国際交流協会と連携をし、多文化共生を担うボランティアの登録や日本語学習のサポートなど外国人住民への支援を行っているほか、多文化共生をテーマとしたセミナーや国際理解講座の開催等により、言葉や文化の違いを超えた地域における交流と相互理解を促進してまいりました。

さらに、出入国管理法の改正に伴い、外国人の受け入れ拡大が見込まれる

ことから、外国人住民のニーズを踏まえ、相談窓口の対応言語をふやすなど、相談体制の拡充を図ることとしております。

今後とも、互いの文化を尊重し、ともに未来をつくり上げていく多文化共生社会、福島の実現に着実に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

県政広報につきましては、これまでも県の重要施策や取り組みを広報誌の特集としてわかりやすくお知らせしてきたほか、復興に関する情報を中心に新聞、テレビ等の広報枠を拡充するなど、情報発信の強化に努めてまいりました。

今後とも、写真や動画を効果的に用いるとともに、SNSを積極的に活用しながら、より丁寧にわかりやすく伝え、県民の皆様に県政を身近に感じただけできるよう取り組んでまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

地域の活性化につきましては、地域おこし協力隊、復興支援員制度のほか、平成二十一年度からこれまで全国の五十八の大学生グループによる中山間地域を中心とする集落等の実態調査、地域産品の開発や地域交流スペースの設置、SNSを活用した情報発信など、集落等と連携した地域づくり活動が地域の元気につながる成果を上げており、引き続き若者が持つ新しい視点や行動力を地域の活性化に生かしてまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

平成三十年度の国保特別会計の決算見込みにつきましては、県においては



単年度収支差引額は約三十億円の黒字であり、国等への精算金を差し引いた実質単年度収支差は約一億円の黒字となる見込みであります。

市町村においては、全市町村の合計で実質単年度収支差はほぼ均衡しており、また法定外の一般会計繰り入れを行った赤字市町村数は平成二十九年度の九から三に減少する見込みであります。

次に、国保の財政運営につきまして、国保特別会計の収支均衡を図り、市町村の国保財政の安定化につなげるため、県が主体となって引き続き財政調整機能を発揮するとともに、国税徴収アドバイザーの派遣による収率向上と特定健康診査の受診率向上や生活習慣病の重症化予防等による医療費適正化について市町村への支援を強化し、収支両面の改善を図りながら財政運営の安定化に取り組んでまいります。

次に、浜通り地方における医師、看護職員の確保につきましては、県立医科大学に配置した医師の派遣に加え、看護職員の住宅確保や県外からの医師、看護職員の雇用に要する経費等を補助しているところであります。

また、学生を対象とした地域医療を学ぶ体験研修を通じて、浜通り地方の医療の現状や復興の状況を学んでもらえるよう研修内容の充実を図るなど、引き続き医師、看護職員の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、浜通り地方における介護人材の確保につきましては、中高生を対象とした介護の職場体験を浜通りを初め全県で展開しているほか、介護職を目指す相馬地方出身者への就学支援、県内外から浜通り等に就職する方への返還免除つき就職準備金の貸与、浜通りの施設が新たに採用した中堅介護職員への就労支援金の支給などに取り組んでおり、今後とも地元人材の育成、活用を含め、浜通り地方の介護人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

相馬港の利用促進につきましては、これまで地元関係団体と連携しながら企業訪問や相馬港セミナーを通じてPRを行ってきたところであります。

今後は、来年度中の相馬福島道路の全線開通により高速交通網とのアクセスが向上し、広域でのコンテナ貨物の利用が期待されることから、県内企業はもとより、山形県等の県外企業に対する積極的なポートセールスに取り組んでいく考えであります。

次に、河川整備基本方針につきましては、河川ごとに治水対策上必要な洪水流量や川幅等を設定するとともに、適正な利用や環境の保全、維持管理の考え方を示す重要な方針であり、河川流域の地形や土地利用状況などの特性に配慮し、河川審議会の意見を聞いた上で策定しております。

今後とも、洪水の発生状況等を踏まえ、治水対策が必要な河川を優先しながら基本方針の策定に取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

子育て世代包括支援センターにつきましては、市町村に対して開設のための経費の助成や立ち上げのための助言を行い、現在四十六市町村で設置されております。

引き続き、未設置市町村への支援を行うほか、専門職の雇用や全妊婦訪問に要する経費の助成、医療機関との連携強化、保健師の資質向上の研修を行い、センター機能の充実にも取り組んでまいります。

次に、インターネット上の被害から青少年を守る取り組みにつきましては、青少年健全育成条例の改正により、保護者と携帯電話事業者に有害情報のフィルタリングを義務化し、立入調査で徹底を図っているほか、児童ポルノ提供を青少年に求める行為を禁止しました。

青少年健全育成県民総ぐるみ運動等を通じ、関係機関、団体等と緊密に連携して条例の周知と実効性を確保し、青少年のインターネット被害を防止してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

松川浦への観光客の誘客につきましては、津波被害や風評による影響等のため厳しい状況が続いておりますが、来月から始まる秋・冬観光キャンペーンに松川浦復興チャレンジグルメや特選エコツアーを盛り込むとともに、交通事業者と連携した企画列車の運行を予定しております。

今後、常磐線の全線復旧や相馬福島道路の開通によって向上するアクセスを生かして松川浦のにぎわいを取り戻せるよう、地域と一体となって取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

新地高校につきましては、おもひの木プロジェクトや震災の伝承など命の教育や防災教育に取り組んでおり、地域からも高い評価をいただいているものと考えております。

一方で、生徒の社会性を養うには一定の集団規模の確保が大切であることから、相馬東高校と統合し、新地高校の学びを継承して防災に関する系列を設置するなど、総合学科のさらなる魅力化を図ることとしたところであり、引き続き統合校の特色を丁寧に説明し、理解を求めてまいいる考えであります。